



三条市に移住支援を活用して移住した移住者数が過去最高に

令和6年度中に三条市の移住支援を活用して、当市に移住した移住者数が過去最高の207人になりました。令和5年度と比較して60人増です。

また、三条移住コンシェルジュによる移住相談支援数や公式移住促進サイト等の訪問者数も共に過去最高を記録しました。

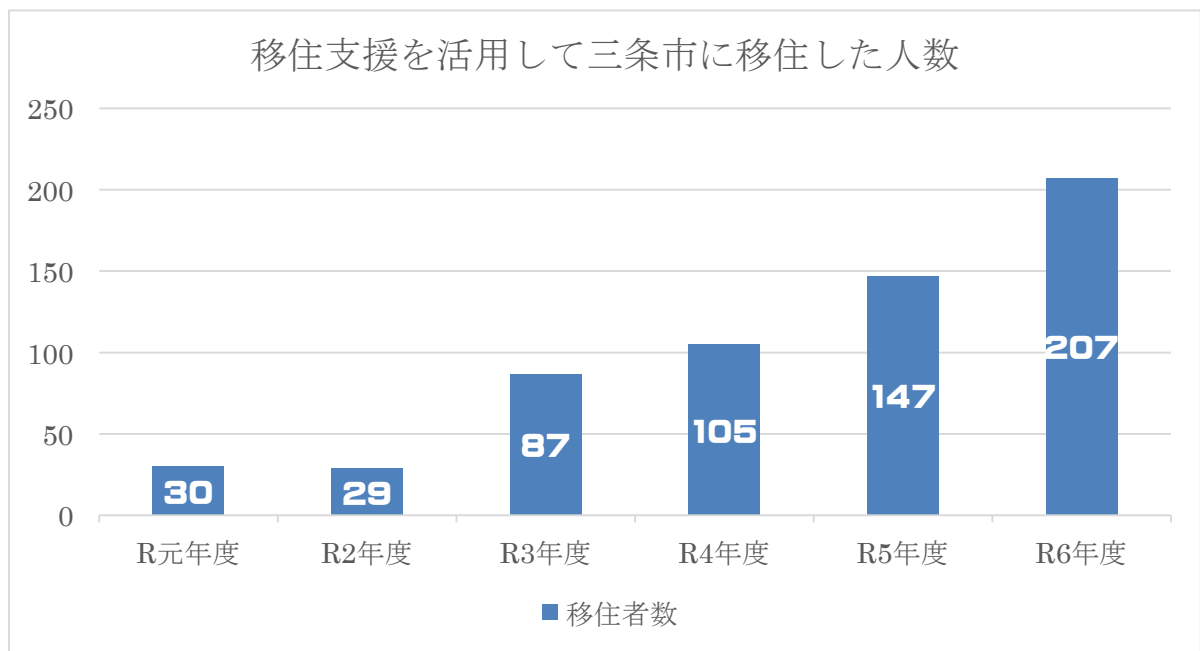
【本件のポイント】

- 令和6年度中に三条市の移住支援を活用して、当市に移住した移住者数が過去最高の207人に
- 三条移住コンシェルジュによる移住相談支援、公式移住促進サイト等の訪問数も過去最高に
- 「三条市空き家・空き地バンク」の登録数126件、成約数48件となり、いずれも過去最高に

【本件の概要】

1 移住者件数の推移

当市への移住を促進するため、これまで移住相談対応や補助等を強化してきました。これにより、令和6年度中に、三条移住コンシェルジュによる移住相談を含めた当市の移住支援を活用して当市に移住した人数は207人となりました。令和元年度と比較して約7倍、令和5年度からは60人増となりました。



2 移住相談件数の推移

三条市の住まいや就業、起業の支援から補助金、まちや暮らしの情報など、当市への移住・定住についてワンストップで相談できます。令和6年度の移住相談件数は653人と過去最高となりました。

また、そのうち、移住者の希望に合わせて市内の施設等を案内する移住体験は、㈱宝島社発行『田舎暮らしの本』2月号「住みたい田舎ベストランキング」において、現地体験ツアーの開催数が全国547市町村中で1位を獲得し、令和6年度中の利用者は70組123人と過去最高となりました。

3 公式移住促進サイト（note） 「【移住定住支援サイト】三条で暮らす。（三条市公式）」等訪問数の推移

当市が、メディアプラットフォームnoteを活用し、移住に関する情報発信を行っている公式の移住促進サイト 「【移住定住支援サイト】三条で暮らす。（三条市公式）」等の令和6年度中の訪問数は392,263件となり、令和5年度比1.4倍、過去最高となりました。

公式移住促進サイト（note）

「【移住定住支援サイト】三条で暮らす。（三条市公式）」

<https://sanjo-city.note.jp/>



三条で暮らす。

4 「三条市空き家・空き地バンク」登録・成約数推移

「三条市空き家・空き地バンク」の登録数は126件、成約数は48件となり、いずれも令和5年度を上回り、過去最高となりました。

■三条市の移住支援

(1) 三条移住コンシェルジュによる移住・定住相談対応

三条市への移住・定住に関する一括相談窓口です。

(2) 移住体験

利用者の希望に合わせて市内の各所や教育施設などを案内しています。

(3) 補助金・支援金

- ・空き家改修事業、賃貸借等契約事業、引っ越し事業、住宅賃借事業
- ・結婚新生活支援事業補助金
- ・移住支援金
- ・奨学金返還支援事業
- ・三条市看護師等就業・移住支援金
- ・看護師等住宅団地移住奨励金 等

(4) 住まいの支援

「三条市空き家・空き地バンク」で市内の空き家等の情報を紹介しているほか、市がリノベーションした移住促進住宅を貸し出しています。移住促進住宅は現在入居者を募集しています。



空き家・空き地

三条市空き家・空き地バンク <https://sanjo-akiyabank.jp/>

バンク

(5) 就職支援

民間業者の協力の下、移住を希望する方と起業をつなぐ就職支援をしています。

三条市の移住・定住支援

 空き家改修 県外からの転入者 最大 150 万円 県内転入者 最大 140 万円 (拡充) 市内在住者の転居(新規) 40歳未満の世帯員がいない世帯 最大 50 万円	 引っ越し代金 上限 10 万円	 家賃 最大 42 万円 1年目 上限 5千円 /月 2年目 上限 1万円 /月 3年目 上限 2万円 /月
	 不動産仲介手数料 上限 5 万円	
 結婚新生活支援 29歳以下 最大 100 万円 39歳以下 最大 70 万円	 東京圏からの移住支援 2人以上の世帯 100 万円 +18歳未満の子ども 100 万円/人 単身世帯 60 万円	 看護師等就業・移住支援金 50 万円
	 看護師等住宅団地移住奨励金 100 万円	 奨学金返還支援 5年間で 最大 180 万円 (年間上限36万円)

■三条移住コンシェルジュ

<https://locacary.com/tsubasan>

新潟県三条市神明町 5-3 三-Me.（ミー）内

電話番号：080-6975-2026

※受付時間 午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日を除く）

事前に LINE 又は電話で御予約をいただければ、土曜、日曜の相談も承ります。

【問合せ】 三条市市民部 地域経営課 コミュニティ推進係 石井

電話：0256-34-5646